

# 事業報告 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

#### (1) 事業の状況

当連結会計年度の世界経済を概観しますと、平成20年秋のリーマンショックの影響による世界的な金融危機・景気後退下でのスタートとなりましたが、主要国の積極的な経済対策が功を奏し、全体として、底打ちから緩やかな回復に向かいました。特に、中国を中心とするアジア新興国経済は、中間層の拡大による耐久財需要の拡大や、広域インフラ整備による需要創出を背景に堅調な成長を続け、世界経済の牽引役となりました。一方、欧米先進諸国は、金融政策・財政政策に依存した景気回復が続き、金融不安の再燃や南欧諸国の財政不安の顕在化など、先行き懸念の残る経済状況が続きました。

そうしたなか、わが国経済は、景気刺激策による自動車・家電製品などの個人消費の回復と、アジア向け輸出の拡大で、徐々に回復に向かいましたが、内需不足と供給過剰によるデフレ傾向が顕著になり、また企業の設備投資意欲も乏しく、厳しい雇用状況が続くなど、自律的な景気回復には至りませんでした。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は前連結会計年度を1兆1,847億円（18.8%）下回る5兆1,022億円となりました。

売上高の内容を商品本部別についてみますと、次のとおりであります。

#### 商品本部別売上高

[億円未満切り捨て]

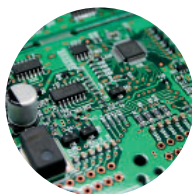
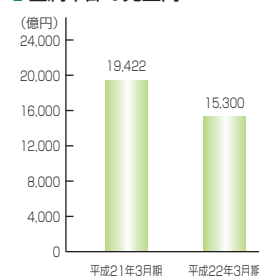
区 分	第89期（当連結会計年度）		第 88 期		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	比 率
金 属	15,300億円	30.0%	19,422億円	30.9%	△ 4,122億円	△ 21.2%
機 械 ・ エレク トロ ニクス	11,632	22.8	13,550	21.5	△ 1,918	△ 14.2
自 動 車	5,864	11.5	8,095	12.9	△ 2,231	△ 27.6
エ ネ ル ギ ー ・ 化 学 品	11,203	22.0	13,994	22.3	△ 2,791	△ 19.9
食 料	3,069	6.0	3,660	5.8	△ 591	△ 16.1
生 活 産 業 ・ 資 材	2,975	5.8	3,115	5.0	△ 140	△ 4.5
そ の 他	977	1.9	1,030	1.6	△ 53	△ 5.1
連 結	51,022	100.0	62,869	100.0	△ 11,847	△ 18.8



### 金属本部（売上高1兆5,300億円 前連結会計年度比21.2%減）

鉄鋼分野では、国内外の景気刺激策により自動車産業の生産が回復に向かい、取り扱いが復調傾向となりました。非鉄金属分野では、引き続きレアメタルを中心とした資源開発に注力しました。鉄鋼原料分野では、市況は上半期低迷していたものの、下半期は緩やかな回復基調となりました。売上高については、市況下落等により、前連結会計年度を4,122億円（21.2%）下回る1兆5,300億円となりました。

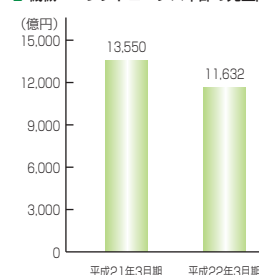
### ■ 金属本部の売上高



### 機械・エレクトロニクス本部（売上高1兆1,632億円 前連結会計年度比14.2%減）

機械分野では、営業力強化のため株式会社豊通マシナリーを設立しました。また、今後の伸長分野であるハイブリッド・電気自動車市場での取り組みを強化するため、専門組織を立ち上げました。情報・電子分野では、半導体価格の回復により、電子部品販売が堅調に推移しました。自動車生産部品分野では、部品販売が中国・アジア市場を中心に回復基調となりました。売上高については、機械設備の取り扱い減少等により、前連結会計年度を1,918億円（14.2%）下回る1兆1,632億円となりました。

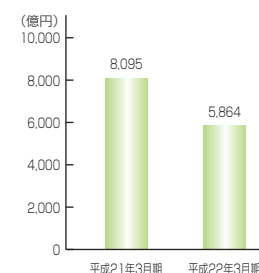
### ■ 機械・エレクトロニクス本部の売上高



### 自動車本部（売上高5,864億円 前連結会計年度比27.6%減）

世界の既存販売拠点の顧客対応やサービスなどの経営・販売品質の強化、改善に努めるとともに、代理店・販売店の拡充を推進しました。売上高については、輸出取扱台数減少等により、前連結会計年度を2,231億円（27.6%）下回る5,864億円となりました。

### ■ 自動車本部の売上高

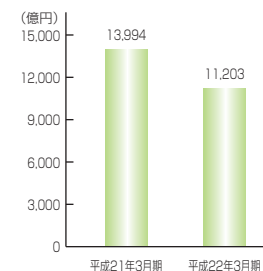




### エネルギー・化学品本部（売上高1兆1,203億円 前連結会計年度比19.9%減）

エネルギー・プラント分野では、イラク電力省から移動式発電設備の輸出契約を日本企業第一号円借款案件として受注しました。風力発電事業においては、更なる事業拡大のため株式会社ユラスエナジーホールディングスの株主割当増資を実施しました。化学品合成樹脂分野では、高機能プラスチックの現地調達化対応のため米国コンパウンド工場建設に着手しました。売上高については、原油などの市況等の影響により、前連結会計年度を2,791億円（19.9%）下回る1兆1,203億円となりました。

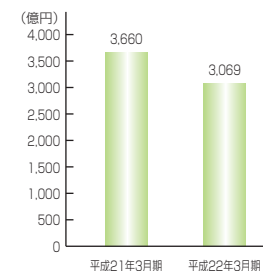
#### ■ エネルギー・化学品本部の売上高



### 食料本部（売上高3,069億円 前連結会計年度比16.1%減）

穀物・食品両分野においてバリューチェーンの拡大を図るため、第一屋製パン株式会社との資本業務提携を強化しました。穀物分野では、マレーシアにて現地大手食品企業と合併にて飼料原料販売会社を設立しました。食品分野では、韓国最大の総合食品会社とともに合併会社を設立し、キシロースの製造・販売事業に参入しました。売上高については、飼料などの市況下落等により、前連結会計年度を591億円（16.1%）下回る3,069億円となりました。

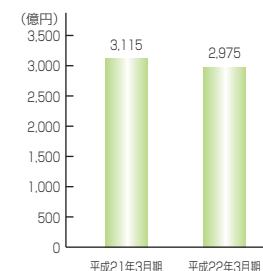
#### ■ 食料本部の売上高



### 生活産業・資材本部（売上高2,975億円 前連結会計年度比4.5%減）

ライフスタイル関連分野では、介護用品販売・レンタル事業の拡大、更にはEコマース事業進出等事業領域を拡大しました。繊維製品分野では、実用衣料分野の更なる拡大を目指し、福助株式会社の株式を追加取得し、子会社化しました。売上高については、生活資材および繊維関連の取り扱い減少等により、前連結会計年度を140億円（4.5%）下回る2,975億円となりました。

#### ■ 生活産業・資材本部の売上高



利益につきましては、全社的なコスト削減により販売費及び一般管理費は減少したものの、主に売上高減少に伴い自動車本部、販売用不動産の低価法評価損の影響により生活産業・資材本部において売上総利益が減少しました。このため、営業利益は555億91百万円となり、前連結会計年度（910億17百万円）を354億26百万円（38.9%）下回りました。経常利益は673億79百万円となり、前連結会計年度（983億96百万円）を310億17百万円（31.5%）下回りました。その結果、税引後の当期純利益は、前連結会計年度（402億24百万円）を128億85百万円（32.0%）下回る273億39百万円となりました。

## (2) 資金調達の状況

当社および一部の連結子会社においては、金融市場混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行8行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を200億円相当額締結しております。なお、当連結会計年度末において当該融資枠は使用していません。

また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントラインの総額	180億円および10億タイバーツ
借入実行残高	116億円
差引額	64億円および10億タイバーツ

## (3) 設備投資等の状況

当連結会計年度におきまして、当社および連結子会社は、総額266億35百万円の設備投資を行いました。これは主に国内における金属加工拠点、国内および海外における物流拠点への設備投資を行ったことによるものであります。

## 2. 対処すべき課題

豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会等、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この基本理念の実現に向け、豊田通商グループは  をフラッグシップ・メッセージに

Global            ～世界を舞台とした活動の展開  
Glowing          ～健康的にして燃えたつような意欲、情熱の保持  
Generating       ～新しい事業を創造し続けること

この3つの『G』を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

また豊田通商グループは、企業ビジョンとして「VISION 2015-LEAD THE NEXT」を掲げ、「価値創造企業」として、6つの事業領域=6つの商品本部（\*）で次世代ビジネスを創造し、将来的には事業収益バランスで、自動車分野：非自動車分野=50：50の実現を目指すことを戦略意思としております。

\*6つの商品本部：金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材

自動車分野を「第1の柱」として、成長機会を確実にとらえるとともに、新機能創造に努め、当社ならではの強みを徹底的に強化して、更なる成長を目指しております。

非自動車分野においても自動車分野で培った機能、ノウハウ等の横展開により、自動車分野とのシナジーを創出し、「第2、第3の柱」を育成、確立してまいります。

またリスクマネジメントを徹底するとともに、投資すべきと判断した案件については積極的に経営資源を投入し、新たな成長の可能性をとらえた事業展開を進めてまいります。

今後の経済見通しについては、世界経済潮流の変化（パラダイムチェンジ）による新興市場の躍進が続くとともに、産業構造の変化によるグローバルコンペティションが激化すると予想しています。

当社は、この変革期をビジネスチャンスととらえ、ビジョンの実現を目指し、『考える』『挑戦する』『変化する』をキーワードとして堅固な経営基盤の実現と成長に向けての挑戦を実践してまいります。

高成長が見込まれる新興地域のビジネスに挑戦し、環境を切り口に新事業に挑戦し、原価低減の先取りにも挑戦していきます。

そして、個の変化から始まる豊田通商グループ全体の変化を創り出していくことで、長期的視点で当社グループ総合力を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### 3. 財産および損益の状況

区 分	第86期	第87期	第88期	第89期
	(平成19年3月期)	(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(当連結会計年度) (平成22年3月期)
売上高(百万円)	6,212,726	7,000,352	6,286,996	5,102,261
経常利益(百万円)	112,713	142,969	98,396	67,379
当期純利益(百万円)	77,211	67,506	40,224	27,339
1株当たり当期純利益(円)	231.47	192.44	114.73	78.08
総資産(百万円)	2,462,229	2,603,206	2,130,089	2,274,547
純資産(百万円)	626,538	639,730	586,996	650,215

## 4. 重要な子会社の状況等

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
豊田スチールセンター株式会社	1,500百万円	90.0%	金属加工および保管
株式会社トーマンエレクトロニクス	5,251百万円	40.2※	半導体の輸出入および販売
株式会社トーマンデバイス	2,054百万円	50.1※	サムスン製半導体の販売
株式会社TDモバイル	490百万円	51.0	携帯電話の販売代理店業
豊通ケミプラス株式会社	670百万円	100.0	合樹化学品の販売および輸出入
トヨタツウショウ アメリカ社	90,000千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ ヨーロッパ社	19,656千ユーロ	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ タイランド社	60,000千タイバーツ	49.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ U.K.社	18,000千スターリングポンド	100.0	輸出入業および卸売業
台湾豊田通商社	142,485千新台幣ドル	74.8※	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ シンガポール社	1,210千米ドル	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ アフリカ社	20千ランド	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商上海社	33,178千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商広州社	9,934千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
豊田通商天津社	16,557千人民元	100.0	輸出入業および卸売業
トヨタツウショウ サウス パシフィック ホールディングス社	74,865千豪ドル	100.0	自動車販売会社の持ち株会社
ビジネスカー社	1,001千米ドル	92.1	自動車販売およびサービス提供
トヨタ イースト アフリカ社	6,107千米ドル	100.0	自動車販売およびサービス提供
トヨタ・デ・アンゴラ社	1,018千米ドル	100.0※	自動車販売およびサービス提供
トーマン パワー シンガポール社	46,558千米ドル	100.0	発電事業の開発および投資
トヨタツウショウ ペトロリアム社	1,061千米ドル	100.0	バンカーオイル・石油製品販売

(注) ※印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

### (2) その他の重要な事項

トヨタ自動車株式会社（資本金 397,049百万円）は、当社の議決権比率の21.9%を保有しており、同社連結子会社は、当社の議決権比率の0.3%を保有しております。当社売上高のうち、同社への売上高の比率は6.8%であります。

## 5. 主要な事業内容

豊田通商グループは当社および559社の子会社・関連会社で構成されており、商社である当社を中心として、国内および海外において金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材等多岐にわたる商品の売買取引を行うほか、取引に関連する商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供等幅広い事業を展開しております。

区 分	主 な 取 扱 品 目
金 属	普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄くず、非鉄金属くず、合金鉄、鋳鉄、使用済み自動車・廃触媒、レアアース・レアメタル 等
機械・エレクトロニクス	工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子デバイス、半導体、自動車組込ソフト開発、電子装置、ネットワーク構築・運営、パソコン・周辺機器および各種ソフトウェア、自動車用構成部品、産業車輛、建設機械、ITS（インテリジェント トランスポート システムズ）機器 等
自 動 車	乗用車、商用車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両部品 等
エ ネ ル ギ ー ・ 化 学 品	石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給事業、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴム 等
食 料	飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類 等
生 活 産 業 ・ 資 材	マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、損害・生命保険、光触媒、シニア関連商品、証券仲介 等



## 6. 主要な営業所

### (1) 当社

#### 国内

本社（本店） 名古屋市中村区名駅四丁目9番8号

東京本社 東京都千代田区丸の内三丁目8番1号

支店 大阪、浜松、豊田、刈谷、北海道、東北、新潟、北陸、広島、九州

(注) 1. 上記のほか、営業所4か所、分室5か所があります。

2. 刈谷支店は平成22年4月1日付で閉鎖し、刈谷分室を同日付で設置いたしました。

#### 海外

支店 マニラ（フィリピン）

駐在員事務所 モスクワ（ロシア）、カイロ（エジプト）等25か所

### (2) 子会社

#### 国内

豊田スチールセンター株式会社（愛知）、

株式会社トーメンエレクトロニクス（東京）、

株式会社トーメンデバイス（東京）等85社があります。

#### 海外

トヨタツウショウ アメリカ社（米国）、

トヨタツウショウ ヨーロッパ社（ベルギー）、

トヨタツウショウ タイランド社（タイ）等283社があります。

## 7. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
29,832名	1,923名増

(注) 従業員数は就業人員数（豊田通商グループよりグループ外への出向者を除き、グループ外から豊田通商グループへの出向者を含んでおります。）であります。

## 8. 主要な借入先の状況

主 要 な 借 入 先	当連結会計年度末借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	193,203百万円
株式会社三井住友銀行	77,790
株式会社みずほコーポレート銀行	45,597

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成22年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 350,255,818株（自己株式3,800,698株を除く。）
- (3) 株主数 72,724名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	76,368千株	21.80%
株式会社豊田自動織機	39,365	11.24
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	13,532	3.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,538	3.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,698	3.34
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	2.86
あいおい損害保険株式会社	6,813	1.95
東京海上日動火災保険株式会社	6,746	1.93
株式会社三井住友銀行	4,249	1.21
日本生命保険相互会社	4,049	1.16

（注）持株比率は自己株式（3,800,698株）を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

#### ① 新株予約権の数と概要

株主総会承認決議の日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日
取締役会発行決議の日	平成18年7月25日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日
新株予約権の数	5,720個	8,580個	10,120個	10,300個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	572,000株	858,000株	1,012,000株	1,030,000株
新株予約権の払込金額（発行価額）	無償	無償	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（権利行使価額）	1株当たり 2,805円	1株当たり 3,148円	1株当たり 2,417円	1株当たり 1,492円
行使期間	平成20年8月1日～ 平成22年7月31日	平成21年8月1日～ 平成25年7月31日	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日

#### ② 当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

株主総会承認決議の日	平成18年6月27日	平成19年6月26日	平成20年6月25日	平成21年6月24日
取締役会発行決議の日	平成18年7月25日	平成19年7月31日	平成20年7月29日	平成21年7月28日
取締役	660個 13名	1,600個 13名	1,680個 13名	1,880個 14名

### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

- ① 株主総会承認決議の日  
平成21年6月24日
- ② 取締役会発行決議の日  
平成21年7月28日
- ③ 新株予約権の数  
10,300個（新株予約権1個につき100株）
- ④ 新株予約権の目的である株式の種類および数  
当社普通株式 1,030,000株

- ⑤ 新株予約権と引換えに払込む金額  
金銭の払込みは要しない。
- ⑥ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 149,200円（1株当たり1,492円）
- ⑦ 新株予約権の権利行使期間  
平成23年8月1日から平成27年7月31日までとする。
- ⑧ 新株予約権の行使の条件
  - イ. 新株予約権の権利行使は1個単位とする。
  - ロ. 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
  - ニ. その他の条件については「平成21年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ⑨ 当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	交付者数
当 社 使 用 人	7,680個	768,000株	282名
子 会 社 の 役 員	740	74,000	37

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
古川 晶章	※取締役会長	株式会社アイチコーポレーション取締役、 名港海運株式会社取締役、統一実業社董事
高橋 克紀	※取締役副会長	株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
清水 順三	※取締役社長	三洋化成工業株式会社監査役
古林 清	※取締役副社長	社長補佐、東京本社担当、共和レザー株式会社監査役
大重 幸二	※取締役副社長	社長補佐、トヨタ室（室長）担当
近藤 芳正	専務取締役	エネルギー・化学品本部長、東京本社担当補佐、 エネルギー・化学品企画部担当
高梨 建司	専務取締役	業務本部長、業務企画部、トヨタ室担当、 キムラユニティー株式会社取締役
浅野 幹雄	専務取締役	コーポレート本部長、株式会社トーメンエレクトロニクス監査役
山本 久司	専務取締役	機械・エレクトロニクス本部長、 機械・エレクトロニクス企画部、トヨタ室担当
横井 靖彦	専務取締役	業務副本部長、コーポレート副本部長、 環境・生産改善部、安全推進部担当
兵頭 誠	常務取締役	食料本部長、食料企画部、食料事業部担当、 第一屋製パン株式会社取締役
足立 誠一郎	常務取締役	自動車本部長、自動車企画部、販売品質強化部担当
早田 稔	常務取締役	金属本部長、トヨタ室担当、シエンコ スチール社董事
中山 純	常務取締役	生活産業・資材本部長
浜名 祥三	常勤監査役	
久郷 達也	常勤監査役	
豊田 鐵郎	監査役	株式会社豊田自動織機取締役社長
笹津 恭士	監査役	関東自動車工業株式会社監査役
布野 幸利	監査役	トヨタ自動車株式会社取締役副社長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。  
 2. 監査役豊田鐵郎、笹津恭士および布野幸利の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会終結のときをもって、監査役栗岡完爾および上坂凱勇の両氏は、辞任により退任いたしました。  
 4. 平成22年4月1日付で取締役副社長大重幸二氏の担当が、従来の社長補佐、トヨタ室（室長）に加え、新設された国内企画室を担当することとなりました。  
 5. 平成22年4月1日付で専務取締役高梨建司氏の担当する業務企画部は、部再編に伴い機能が海外事業企画部へ移管され、廃部となりました。  
 6. 平成22年4月1日付で専務取締役横井靖彦氏の担当する環境・生産改善部と安全推進部は、安全・環境推進部に再編、統合されました。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	16名	932百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	7 (5)	114 (34)
合 計	23	1,046

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。  
 2. 上記には、平成21年6月24日開催の第88回定時株主総会終結のときをもって退任した取締役2名および社外監査役2名を含んでおります。  
 3. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。  
 4. 平成元年6月28日開催の第68回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額6百万円であります。  
 5. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。
- ・平成22年6月25日開催の第89回定時株主総会において付議いたします役員賞与  
 取 締 役 14名 274百万円  
 監 査 役 5名 29百万円
  - ・当事業年度に計上した役員退職慰労引当金  
 監 査 役 5名 23百万円
  - ・ストックオプションによる報酬額  
 取 締 役 16名 75百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・監査役豊田鐵郎氏は、株式会社豊田自動織機の取締役社長であります。株式会社豊田自動織機は、当社の株式39,365千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。
- ・監査役笹津恭士氏は、関東自動車工業株式会社の社外監査役であります。当社は関東自動車工業株式会社との間に原材料販売等の取引関係があります。
- ・監査役布野幸利氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役副社長であります。トヨタ自動車株式会社は、当社の株式76,368千株を保有する大株主であり、当社との間には製品および原材料の仕入・販売等の取引関係があります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	豊 田 鐵 郎	当期開催の取締役会17回中13回、また当期開催の監査役会13回中13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	笹 津 恭 士	平成21年6月24日に就任後、当期開催の取締役会13回中9回、また当期開催の監査役会9回中9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	布 野 幸 利	平成21年6月24日に就任後、当期開催の取締役会13回中10回、また当期開催の監査役会9回中7回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外監査役と、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称           あらた監査法人

(2) 報酬等の額

・当事業年度に係る報酬等の額

204百万円

・当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

319百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、海外税務申告に係る資料作成支援業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることといたします。

(5) 子会社における会計監査人

当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

## Ⅲ. 会社の体制および方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・ 取締役が、豊田通商グループ基本理念の精神を役職員に伝えることにより、法令遵守および社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ・ 社長を委員長とするCSR推進委員会を設け、全社のCSRに関し、取り組み方針を定め、全役職員への浸透を図るとともに、推進体制を構築する。
- ・ 取締役会、副社長会、本部長会議、執行役員会議で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により、役員間の情報共有と相互牽制を図り、全社的に統制の取れた意思決定ができる体制を構築する。
- ・ 関連部署が分掌業務を実践することで、業務プロセスにおいて、業務執行の評価、管理、牽制およびモニタリングを実施し、管理体制の改善に努める。
- ・ 財務報告の信頼性確保のためのシステムの整備、財務報告に係る内部統制の有効性の評価および報告ができる体制を構築する。
- ・ 全社統合リスク管理を行うERM部（エンタープライズリスクマネジメント部）が、コンプライアンス体制の構築を担うとともに、グループ全体の内部監査を定期的実施し、ERM委員会に報告する。
- ・ 内部通報システムを設置し、情報の収集に努め、報告・通報を受けた情報はその重要性に応じ、関係部署が再発防止策を策定する。
- ・ コンプライアンスの徹底のため、随時啓蒙・研修を行うとともに、行動倫理ガイド等を全役職員に配布し、自らの行動をセルフチェックできる環境を整備する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・ 法令ならびに文書規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を保存し、管理する。
- ・ 「機密情報管理規程」を定め、機密情報の適正かつ有効な利用を確保する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社を取り巻くリスクについては、「リスク管理基本方針」を策定し、リスクの早期発見と未然防止に努める。特に留意を要するリスクについては、次のように管理体制を整備する。
  - ① 投融資に関するリスクについては、ガイドラインに基づき、収益性・戦略性・安全性・実行性等の評価を行い、リスクの低減を図る。
  - ② 信用リスクについては、「取引管理規程」を定め、不測の損害の発生の防止に努める。市場リスクについては、リ



スクの種類ごとに必要な規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。

- ③ 労働安全衛生および環境保全に関するリスクについては、「安全・環境推進部」が、災害・事故の未然防止と環境汚染の予防に努める。
- ・情報セキュリティ、緊急事態発生時管理体制等業務に係るリスクの予防については、それぞれの関連部署において、適切な管理体制を構築する。
- ・組織横断的な管理体制としてERM委員会を設け、リスクに関する全社的な把握と問題の発見に努め、必要な対策を推進することにより、企業価値向上に資する体制を構築する。
- ・ERM部が、グループ全体の内部監査を定期的実施し、監査結果をERM協議会に報告する。改善すべき点については、フォローアップ監査により改善状況を確認する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会規則に基づき、取締役会を原則毎月1回開催するほか、必要に応じ適宜臨時に開催する。重要な経営方針および経営計画等については、別途設置される適切な機関において事前協議を行うものとする。
- ・取締役・執行役員に業務執行の決定が委託された事項については、職務権限規則等により職務権限、責任および意思決定のプロセスを明確化することによって、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・各本部の本部長には取締役がなり、全社経営と担当本部の業務執行の両面から状況を把握し、両者の橋渡しを行うとともに、迅速な情報の伝達と共有を行う。
- ・取締役は、長期方針・長期計画の達成に向けて、効率的な年度方針・年度計画を策定し、取締役会の了承を得るものとする。年度計画の進捗状況は、月次で取締役会に報告する。

#### (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社における決裁権限を各社の規程で明確化して、各社の自主・独立を重視することを前提としつつ、当社グループに係る重要事項については、事前協議あるいは報告を求める。
- ・子会社の業務の適正を確保する体制の構築および運用においては、関係部署と協力して主管本部が支援を行うとともに、必要があれば、取締役、監査役を派遣して業務の監視、監査を実施し、当社ERM部による内部監査を実施する。
- ・当社グループ基本理念の精神を共有し、法令遵守および社会倫理の遵守を徹底する。各社の情報を相互に共有するため、グループ横断的な各種会議体を企画運営する。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役の職務を補助する使用人（補助使用人）を配置する。
- ・補助使用人の人事異動・懲戒処分は、監査役の事前同意を必要とする。

- ・補助使用人の人事評価は、監査役が行うものとする。
- ・補助使用人の人数および地位等は、監査役と十分協議した上で決定する。

**(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ・取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内部通報システムにおける報告・通報を受けた情報を速やかに報告するものとする。
- ・取締役または使用人は、定期的もしくは随時に、または監査役の求めに応じ、監査役に対し、業務に関し所要の事項を報告するものとする。

**(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・代表取締役は、定期的および必要に応じて随時、監査役と会社運営に関する意見交換会を持ち、意思疎通を図る。
- ・監査役が主要な役員会議体への出席、重要書類の閲覧、各部・拠点や子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
- ・監査役と会計監査人およびERM部ならびにコーポレート本部各部門との適切な連携が確保されるような体制を整備する。
- ・監査役がその監査の実施にあたり必要と認める場合には、所要の手続きを経て、外部の専門家を任用することができる体制を整備する。

## **2. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社の配当方針については、連結業績連動型で、連結配当性向は20%を目処としております。

この方針に基づき、当事業年度末の配当金については、1株につき8円、中間配当金（1株につき8円）と合わせ、年間では16円といたしたいと存じます。

また、内部留保については、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充ちたいと存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。